

13日に中間答申案

近く対策など協議

品談
食長
野課
高衛

衆議院の水俣病調査団に同行して、厚生省の高野食品衛生課長は四日、熊本県庁で記者団と会見。食品衛生調査会では十三日ごろ水俣病問題で常任委員会をひらき、厚生大臣に提出する中間答申案を審議する。近く関係各省が集まり、当面の対策を協議するなど、つぎのように語った。

○十月初めの食品衛生調査会では、水俣病の臨床的問題に多少の疑問点が残っていたが、これが解決したので中間答申でできる段階にこぎつけた。答申案の内容には水俣病が有機水銀中毒に最も似ていること、水俣湾内には多量の無機水銀があることなどが盛り込まれている。ただ無機水銀が有機化する経路だけがわかっていない。

○この答申案の段階で行政的な手は十分打てる。通商省（工場対策）水産庁（漁民対策）厚生省（病児対策）に経済企画庁も加わり近く連絡協議会をひらくが、そのさい今後の調査研究方法、予算の出し方、対策などが決められると思う。危険海域の設定にはいまだ協法はないが、水産庁が行政指導で決めることになる。原因究明のための予算はいま不足している。衆議院調査団の支援もあるから、来年度から増額されるだろう。

○厚生省は新日窒水俣工場に対する初の行政措置として、さる三十日、工場排水の処理を適切にするよう通商省から同工場に指令してほしいと申し入れた。